

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和5年11月21日

担当	東京労働局労働基準部安全課 課長 伊藤 聖 主任安全専門官 大木 訓 電話 03(3512)1615
----	---

## 「私の安全衛生宣言コンクール」の受賞者を決定

～6名が受賞 12月1日に表彰式を開催します～

東京労働局（局長 美濃芳郎）は、令和5年7月1日から令和5年10月7日にかけて都内の労働者の方から募集した「私の安全衛生宣言コンクール」の優秀作品等を表彰します。

- 1 今年度の「私の安全衛生宣言コンクール※1」において、573の応募作品の中から6作品が入選しました。（別添1、別添2）
- 2 受賞者に対する表彰式を下記のとおり開催します。（別添3、取材可※2）  
日時：令和5年12月1日（金）14:00～（概ね30分程度を予定）  
場所：九段第3合同庁舎11階 共用会議室2-①（千代田区九段南1-2-1）
- 3 使用者及び労働者双方の安全衛生意識の高揚を図るため、優秀作品等を東京労働局ホームページに掲載します。

※1 （公社）東京労働基準協会連合会と共催。職場における労働者自身の安全衛生宣言を広く募集するとともに、優秀な作品を表彰することにより、行政が進める安全衛生対策を広く一般国民に周知し、もって事業場における労働者・使用者の安全気運を高めることを目的として平成24年度から開催しています。令和2年度からは、安全部門に加え、健康意識の向上を促すため、労働衛生部門も対象とし、「私の安全衛生宣言コンクール」としています。

- ※2（1）当日に取材を希望する報道関係者は、別紙「取材申込書」に必要事項を記入の上、東京労働局労働基準部安全課あて  
[メール\(anzenka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp\)](mailto:anzenka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp)により申込みをお願いします。  
（2）当日は開始前までに受付を済ませてください。  
（3）車で来庁される場合、駐車場に限りがあり有料となりますので、なるべく他の交通機関をご利用ください。



トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」

## 添付資料

- 1 入選作品
- 2 開催要領
- 3 表彰式次第

東京労働局労働基準部安全課あて

メール：[anzenka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp](mailto:anzenka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp)

## 取材申込書

取材日	12月1日 私の安全衛生宣言コンクール 表彰式	
会社名		
参加人数		
連絡先	電話番号	
	e-mail	

令和5年11月29日(水)17:00必着

### 取材における留意事項

- 当日に取材を希望する報道関係者は、必ず事前に「取材申込書」に必要事項を記入の上、東京労働局労働基準部安全課あてメール([anzenka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp](mailto:anzenka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp))により申込みをお願いします。
- 当日は開始前までに受付を済ませてください。
- 車で来庁される場合、駐車場に限りがあり有料となりますので、なるべく他の交通機関をご利用ください。



トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」

# 「私の安全衛生宣言コンクールSafe Work TOKYO 2023」

## 入選作品

### ○安全部門（3作品）

#### 優秀作品賞

- ・いつもの職場に小さな異変 気づいた今が事故防止

#### 優秀作品賞

- ・先を読め！ このまま放置どうなるか

#### 奨励賞

- ・シェアしよう 不安に感じたその作業 会話がつくる安全意識

### ○労働衛生部門（3作品）

#### 優秀作品賞

- ・まずは睡眠、食事、適度な運動 3点セットで健康管理

#### 優秀作品賞

- ・「休暇」、「給水」、「休憩」 サンキュウの心を大切に

#### 奨励賞

- ・心と体、両方揃ってこそ本当の健康！

職員のメンタルヘルスケアも心掛けます！

※受賞者氏名・所属事業場名は表彰式当日以降に公表します。

## 「私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2023」開催要領

## 1 趣旨・目的

東京労働局においては、令和5年度からの5か年を計画期間とする「第14次東京労働局労働災害防止計画」（以下「14次防」という。）を策定し、「Safe Work TOKYO」の下、「トップが発信！ みんなで宣言 一人一人が『安全・安心』」をキャッチフレーズに官民一体となった労働災害防止のための取組みを推進している。

14次防においては、計画を推進するに当たっての基本的考え方の1つとして、「『行政が進める安全衛生対策の見える化』の推進」を掲げるとともに、国民全体の安全・健康意識の高揚を図るための取組みとして「私の安全衛生宣言コンクール」を開催することとしている。

今年度は安全意識の向上のみならず、労働者に対する健康意識の向上を図るため、安全面だけでなく労働衛生面での対策を視野に入れた「私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2023」を開催し、職場における労働者自身の安全衛生に関する宣言を広く募集する。また、優秀な作品を表彰することにより、行政が進める安全衛生対策を広く一般国民に周知し、もって事業場労使の安全衛生気運の向上を図ることとする。

## 2 実施体制

東京労働局及び公益社団法人東京労働基準協会連合会の共催により実施することとする。

## 3 実施スケジュール

- (1) 募集期間：令和5年7月1日（土）～10月7日（土）
- (2) 選考委員会：令和5年11月予定
- (3) 優秀作品発表：令和5年11月～12月予定
- (4) 表彰式：令和5年12月予定

## 4 応募資格・応募方法

- ・応募資格は、「現在、都内の事業場で働いている労働者であること。」とする。
- ・多くの労働者に興味を持たせ、コンクールへの参加を促すため、広報チラシ（応募様式一体）を配布する。
- ・応募方法は、以下の区分ごとに行うこととし、ファクス若しくはメール、又は公益社団法人東京労働基準協会連合会ホームページの応募フォームにより行うものとする。

## 【応募区分】

「安全部門」、「労働衛生部門」の2部門とする。

## 5 優秀作品の選考

以下の構成からなる選考委員会を開催し、原則として、部門ごとに労働災害防止、労働者の健康確保などに効果が高いと考えられる作品4点程度を「優秀作品賞」として選考する。

また、優秀作品賞に準ずる評価がなされた作品については、「奨励賞」を贈るものとする。

選考委員会の委員構成は、以下のとおりとし、選考は各委員の合議によることとする。

- ① 東京労働局：安全課長、健康課長
- ② 公益社団法人東京労働基準協会連合会：専務理事、事業部長
- ③ 建設業労働災害防止協会東京支部：事務局長
- ④ 陸上貨物運送事業労働災害防止協会東京都支部：事務局長
- ⑤ 外部有識者：安全衛生労使専門委員

## 6 表彰式

「優秀作品賞」、「奨励賞」に選考された応募者に対し、12月開催予定の表彰式において賞状及び記念品を贈呈する。

## 7 優秀作品等の取扱

「優秀作品賞」、「奨励賞」の受賞者氏名、受賞作品及び所属事業場名については、東京労働局HPへの掲載、業界紙等への掲載により、広く一般に周知広報を行う。

# 「私の安全衛生宣言コンクールSafe Work TOKYO 2023」

## 表彰式

令和5年12月1日(金) 14:00～  
於：九段第3合同庁舎  
共用会議室2-①

全部公開

## 次第

- 1 開式
- 2 主催者あいさつ
- 3 選考経過説明
- 4 表彰状授与
- 5 閉式あいさつ

東京労働局長  
公益社団法人東京労働基準協会連合会専務理事